



受けて得！
特定健診で健康管理



河合町国保特得キャンペーン (令和4年度)

毎年、河合町国民健康保険（国保）加入者の約30%の方に「特定健診」もしくは「人間ドック」を受診いただいておりますが（県平均も約30%）、令和4年度では更に多くの方に受診いただき、生活習慣病の早期発見及び早期治療に役立ててもらうためキャンペーンを実施します。

ぜひ、この機会にご自身の健康状態を把握するためにもご活用ください。

※本キャンペーンは、受診時に国保に加入されている方のみ対象です。

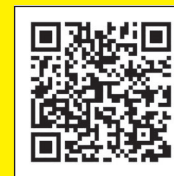
●キャンペーン内容●

- ① 特定健診：個人で受診すると約1万円かかる健診が**無料**で受診できます！
- ② 人間ドック：河合町国民健康保険人間ドック等助成金申請書を提出された方で、支払った費用額に対し最大で**2万円**助成します！（2万円未満の場合は、その額）

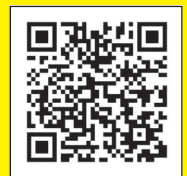
提出場所：役場⑤窓口または役場出張所

※脳ドックは本キャンペーンの対象外となります。

- ③ 保健指導：特定健診・人間ドックの受診後、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防が必要な方には「特定保健指導利用券」を送付します！



特定健診・
特定保健指導



人間ドックの助成

- ④ ①もしくは②を受診された方全員に「すな丸グッズ」をプレゼント！

※特定健診結果通知に同封して送付します。

- ⑤ さらに、①もしくは②、③を受診された方の中から抽選で500名様に**3,000円相当分のQUOカード**をプレゼント！

※当選者の発表は、令和5年5月頃（予定）に賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※特定健診の方は受診、人間ドックの方は助成金申請書を申請、保健指導に該当された方は保健指導を利用されますと自動的にエントリーとなりますので、特別な申込は不要です。



裏面に
続く

対象者

河合町国保加入中の40歳から74歳の方で、次の対象期間中に「特定健診を受診された方」もしくは「河合町国民健康保険人間ドック等助成金申請書を提出された方」
特定健診・人間ドック受診後に保健指導利用券が送付された場合は、「特定保健指導を利用された方」

対象期間

- ・特定健診:令和4年6月1日～令和5年1月31日
(特定健診受診券の有効期限を必ずご確認ください)
- ・人間ドック:令和4年4月1日～令和5年3月31日
- ・保健指導:利用券交付日から令和5年3月31日

受診場所

- ・特定健診:奈良県医師会会員の医療機関等
- ・人間ドック:全国の医療機関等
- ・保健指導:保健指導が受けられる奈良県医師会会員の医療機関

「特定健診」を受診した場合の本キャンペーンの流れ

- ステップ① 受診する医療機関等を決める
↓
ステップ② 医療機関等に電話等にて予約し、受診する
↓
ステップ③ 特定健診結果通知に同封された
「すな丸グッズ」がご自宅に届きます
↓
ステップ④ 保健指導利用券が送付された場合は、保健指導を利用する
↓
ステップ⑤ さらに抽選に当選された場合は、**3,000円相当分のQUOカード**がご自宅に届きます

「人間ドック」を受診した場合の本キャンペーンの流れ

- ステップ① 受診する医療機関等を決める
↓
ステップ② 医療機関等に電話等にて予約し、受診する
↓
ステップ③ 受診後に役場もしくは出張所にて「河合町国民健康保険人間ドック等助成金申請書」を提出(その場で**「すな丸グッズ」**を贈呈)
↓
ステップ④ 保健指導利用券が送付された場合は、保健指導を利用する
↓
ステップ⑤ さらに抽選に当選された場合は、**3,000円相当分のQUOカード**がご自宅に届きます

